

2019 年 11 月 28 日

NGO・外務省定期協議会 2019 年度「第 2 回連携推進委員会」
配布資料

議題提案書

【 】 協議事項

【○】 報告事項

議題名：日本 NGO 連携無償資金協力について

【提案者氏名、所属】

連携推進委員一同

【議題提案の背景】

2019 年 9 月から 10 月にかけて、連携推進委員は、全国の NGO に対して、アンケートを実施した。全国の NGO82 団体から回答があり、日本 NGO 連携無償資金協力についても、手引きの改善やその他の事項について外務省へ意見や要望が寄せられている。それらを共有するとともに、今後の手引きの改善等に向けて協議をしたい。

【議題論点】（連携推進委員会で議論したい点）

日本 NGO 連携無償資金協力の手引きの改善について

【出席を希望する外務省部局または担当者】

国際協力局民間援助連携室

以上

令和元年度外務省NGO連携推進委員会アンケート結果

令和元年度（2019年度）全国NGO意見集約アンケート

概要

- ・期間：2019年9月20日～10月5日
- ・方法：ネットワークNGO等を通じたアンケート依頼

全国82団体

が意見集約に参加
（九州～北海道、実施系～ネットワーク
NGO、比較的小規模～大規模）

アンケート内容

日本NGO連携無償資金協力（N連）について

- ・2020年度の申請予定、2019年度手引きからの改定要望
- ・連携推進委員への相談窓口
- ・一般管理費申請%とその理由

NGO環境整備支援事業・NGO補助金について

- ・2020年度申請予定、2019年度手引きからの改定要望

JICA草の根技術協力事業等JICA事業について

- ・2020年度申請予定、2019年度手引きからの改定要望

その他

- ・NGO外務省連携推進委員会とNGO・JICA協議会の評価
- ・NGO外務省連携推進委員の強化
- ・運営する上での最も大きな課題、日本のNGO強化策、等

全国NGOアンケート参加団体（50音順）

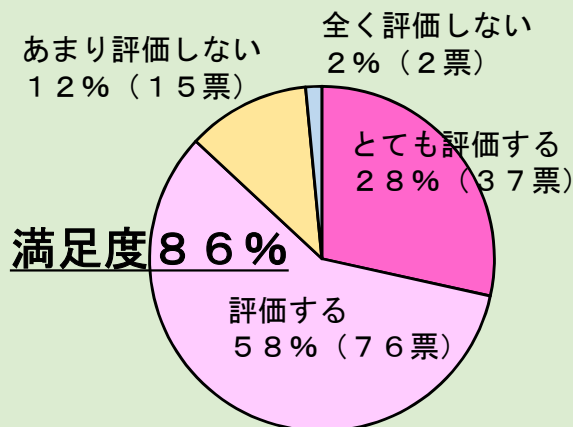
アーシャ＝アジアの農民と歩む会、アイキャン、ICA文化事業協会、IVY、アクセス共生社会をめざす地球市民の会、アジアレインボー、アジア開発銀行福岡NGOフォーラム、アジア協会アジア友の会、アジアキリスト教教育基金、アジアクラフトリンク、アジアパシフィックアライアンス、アジア砒素ネットワーク、ADRA Japan、アフリカ地域開発市民の会（CanDo）、アフリカ理解プロジェクト、AMDA社会開発機構、アムネスティ・インターナショナル日本、E-Vision・Japan、イカオ・アコ、NGO福岡ネットワーク、えひめグローバルネットワーク、FGM廃絶を支援する女たちの会、All Life Line Net、開発教育協会、関西NGO協議会、ケア・インターナショナル ジャパン、結核予防会、CODE海外災害援助市民センター、国際協力NGO IV-JAPAN、国境なき子どもたち、埼玉NGOネットワーク、サエア・ジャパン、SEEDS Asia、CWS Japan、シェア＝国際保健協力市民の会、シェア・ザ・プラネット、歯科医学教育国際支援機構、シャプラニール＝市民による海外協力の会、シャンティ国際ボランティア会、ジュマ・ネット、ジョイセフ、シルバーアドバイザー・ネット大阪、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、世界自然保護基金ジャパン、世界の医療団、地球市民交流基金アーシアン、地球市民の会、地球のステージ、地球の友と歩む会、チャイルド・ファンド・ジャパン、テラ・ルネッサンス、シーエスアールスクエア、ワールド・ビジョン・ジャパン、名古屋NGOセンター、難民を助ける会、にいがたNGOネットワーク、日本インターナショナル・サポート・プログラム、日本環境教育フォーラム、日本救援衣料センター、日本国際ボランティアセンター、日本国際民間協力会、日本障害者リハビリテーション協会、日本地雷処理・復興支援センター、日本ビルマ救援センター、パレスチナ子どものキャンペーン、バングラデシュと手をつなぐ会、HANDS、BHNテレコム支援協議会、PHD協会、ピースウィンズ・ジャパン、光の子どもたちの会、フェア・プラス、プラン・インターナショナル・ジャパン、ホープ・インターナショナル開発機構、北海道NGOネットワーク協議会、道普請人、緑の地球ネットワーク、南太平洋医療隊、ル・スリール・ジャポン、ルワンダの教育を考える会、匿名2団体

調査結果：NGOとODAの連携について

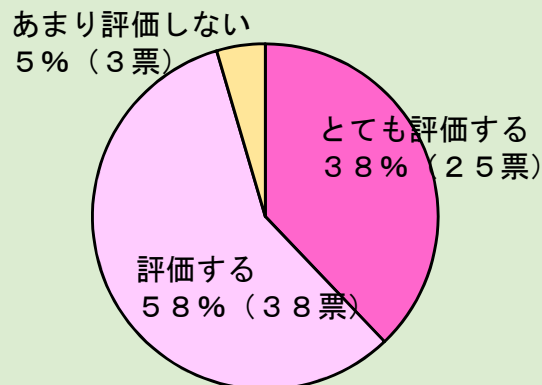
NGO－外務省連携に対する満足度

【質問】現在のNGOと外務省の連携について、連携推進委員・外務省を評価してください。

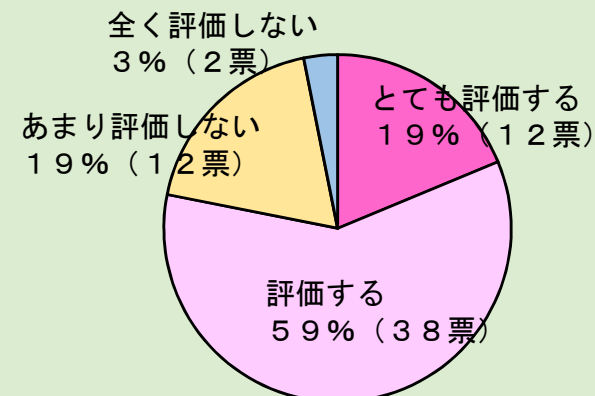
【備考】NGO－外務省連携合計は、連携推進委員と外務省への満足度の和より算出



【NGO－外務省連携：総数130】



【NGO連携推進委員：総数66】

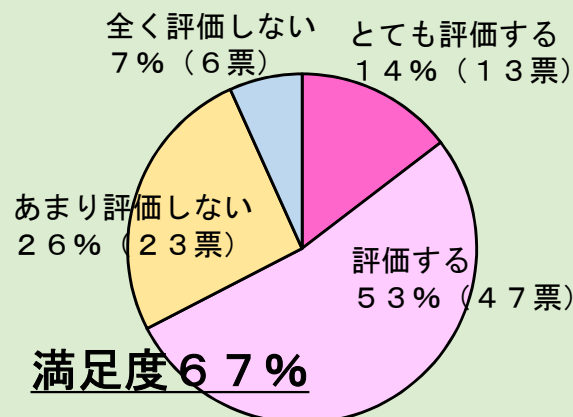


【外務省：総数64】

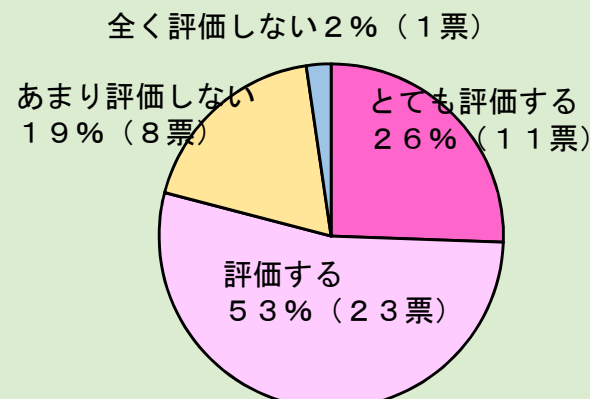
NGO－JICA連携に対する満足度

【質問】現在のNGOとJICAの連携について、NGOコーディネーター・JICAを評価してください。

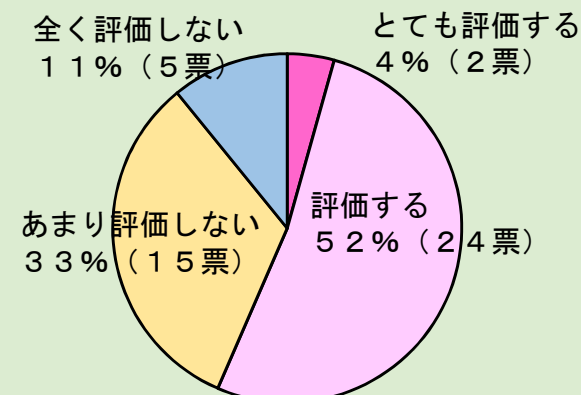
【備考】NGO＝JICA連携合計は、NGOコーディネーターとJICAへの満足度の和より算出



【NGO－JICA連携：総数89】



【NGOコーディネーター：総数43】



【JICA：総数46】

調査結果：N G Oと外務省の連携について

※N G O－外務省連携推進委員会のN G O側委員

連携推進委員（※）への満足度理由、期待、要望（1）

※文字数・日本語調整は行いつつ、可能な限り全て記載。

- ・実施団体、実施を願う団体の声を外務省へ伝え、協議していただいていることを感謝。
- ・J I C Aを含めたO D A全体のデザインを率先して実施していくべき。（成果がみえないN G O－J I C A協議会の解散。O D AにおけるN G O資金の増大を含む。）
- ・市民社会スペースの拡大と認知度の増大
- ・一般管理費が上がったことは評価できる
- ・目標として掲げていた一般管理費拡充等を達成しているから。
- ・一団体でできることは限られているため、業界として各団体の声をまとめ、交渉いただけることは非常にありがたい。
- ・推進委員会では、数ある課題の中で優先順位を決めて交渉を進めていただいておりますが、実務をして日々細かな悩みが生じます。あまり推進委員の方に負担が行かない形で、情報交換ができたり、アドバイスしあったりできる場があると良い。
- ・時間かけて一般管理費が増えたことは評価する。今後もN G Oの活動が発展できるように働きかけてほしい。
- ・一般管理費の拡充に尽力されたこと。
- ・対等な立場で国際協力に参加できる環境づくり
- ・一般管理費の拡充がなされるなどの成果があった。15%の要件についてはハードルが高く、継続して協議いただきたい。
- ・難しい課題に真摯に取り組みがなされている。
- ・N G Oが支援を受けられるように働きかけている。最新の情報も入手できる。
- ・全国のN G Oが公平に協議して進めていく今の方向性を維持するとともに、より多くの中小、地方のN G Oが参加でき、声をあげることができるよう、各地域でのヒヤリングや交流の機会を増やしていただきたい。
- ・N G Oの代表として全体の向上を目指すために努力して貰っている。
- ・日本全国のN G Oの声をなるべく多く外務省に届けるべく、連携推進委員の構成メンバーも考慮され、日々努力している。
- ・地方N G Oがこのような会議に参加するのは、なかなか難しいので、時間・労力を割いて協議してもらっていることに感謝している。
- ・当団体のような小さな団体にも目を向けてくれていると思う。
- ・N G Oの声を集め、届けてくれている。
- ・中小を含む全国のN G Oの意見を大手N G Oの意見と分け隔てなく同様に扱っていただける点。N G Oの意見を集約する際の過程、丁寧なプロセスを通じて、その代表性が担保されていると理解している。外務省、J I C Aにおいては、特定の団体とN G O全体に関わる内容を安直に協議・決定するのではなく、連携推進委員を窓口として協議・交渉・決定のプロセスを進めていただきたい。
- ・東京中心で、地方の小規模N G Oにはあまりメリットを感じられないので、地方での開催を希望。
- ・連携推進委員の業務について、分かりません。
- ・手引き改定で、外務省へ積極的に働きかけてくださるので評価。
- ・外務省だけ話していても進まない部分もあるので（総務省、文科省、環境省等）、「N G O－G O連携推進委員」にリニューアルすべきで、そのためにも、N G O側の財政的持続性を確保すべき。
- ・団体業務でも大参加変だと思うが、その上でN G O全体の向上のために尽力されている事に感謝。
- ・大手のN G O中心で、小さなN G Oは軽視されている気がする。
- ・一団体では立ち向かうことができない課題についてN G O側の意見の取りまとめや、外務省／J I C Aとの調整をしていただき感謝。
- ・N G O向けスキームの向上が常にはかかれているため。
- ・連携推進委員会の積極的な働きかけと調整によって、外務省が委員会を尊重し、委員会を通して協議するようになり、N G Oとの話し合いを重視するようになったと感じている。
- ・書類作りなどを指導していただき、助かりました。
- ・外務省との調整を進めていただき、ありがとうございます。管理費15%の引き上げ等、N連事業が使いやすいスキームになっていることを実感している。

調査結果：N G Oと外務省の連携について

※N G O－外務省連携推進委員会のN G O側委員

連携推進委員（※）への満足度理由、期待、要望（2）

※文字数・日本語調整は行いつつ、可能な限り全て記載。

- ・N G O業界全体のために献身的に働いていただいております感謝。
- ・みなさん、頑張ってくださいありがとうございます。
- ・連携推進委員の体制が2年前に大きく変わり、民連室との連携が高まったと思う。今後もこの関係を続けて欲しい。
- ・10年前は、N G OとJ I C Aの関係は、J I C AがN G Oを支援することが多かったが、現在は、J I C AとN G Oは競合関係にある部分が大きくなっている。例えば、海外の事業地においては、N G Oが実施できる多くの事業をJ I C Aが高額なコストで実施しており、日本国内でも、実質的には地域のN P Oが実施している国際理解教育等をJ I C A委託事業としてJ I C Aの名前で実施、S D G sの活動も、N G O／N P Oが小規模に実施していたものをJ I C Aが豊富な資金をもとに実施して、N G O／N P Oの活動が危ぶまれている。N G Oセクターとしては、J I C Aからどのように予算を得るかという発想はやめて、外務省と連携して、限られたO D A予算の効率化という観点から、予算をどのようにN G Oセクターにコンバートしていくかという発想が求められている。これはN J協議会ではなく、連携推進委員会で進めるべき。
- ・今後も頑張してほしい
- ・アンケートをもとにN G Oの声をまとめ、一般管理費UP、手引の改定等、具体的な成果を着実に上げている。
- ・自団体の活動を維持発展させるのに必死な小さなN G Oの声を拾いあげ、外務省に伝えてくれる存在があることは、とてもありがたい。
- ・非常に活発であるし、小規模N G Oの事も考慮に入れている。
- ・連携推進委員の活動については評価するが、成果が得られていない。
- ・外務省との厳しい交渉をいつも担当くださって、どうもありがとうございます。
- ・一般管理費の拡充ができたこと
- ・どのような働きをしているのか、評価できる情報がない。
- ・外務省とJ I C Aに対し、N G Oが困っていることを、どんどん伝えてください。
- ・一般管理費増額等の成果が見られたため評価する。一方で、N連スキーム自体については使い勝手が年々厳しくなっているとも感じられ、外務省・N G O双方の負担を減らす意味でももう少し使い勝手が良くなるよう働きかけてほしい。
- ・外務省との対話を通じて、医療行為や一般管理費、規定の変更という成果を達成した。今後もそうした取り組みを続けてほしい。また、N G Oの間での情報共有や異議申し立ての取りまとめの役割も期待。
- ・会議等に参加したことはないが、議事録等を拝見する限り、細かな点まで建設的に話し合いを進めておられる点が見受けられ、大変有難いと感じている。また、アンケートの呼びかけにより、地方の参加が困難な団体の声を拾っておられ、報告が届く点に安心感を覚える。
- ・一般管理費の増加など具体的な進展があるから。N G O側と外務省側の関係者の方々の尋常でないご努力の賜物。
- ・N連の一般管理費15%引き上げ等、多大な貢献をいただいているため。引き続き、現場の支援活動を円滑に行えるよう、負担のより少ない効率的で柔軟な政府資金のスキーム改善に向けて取り組んでいただきたい。弊会でも委員会に対する会費支払いによる資金供与や、本アンケート等でN G Oとして意見を出すなど協力していきたい。
- ・初心者にもわかりやすく、丁寧に対応し、取り組みを応援していただいているため、大変助かっている。
- ・多くのN G Oの意見を集め、それを基に外務省と対話、議論している。
- ・N G Oの声を集約し、具体的な改善に結びつけているから。
- ・連携推進委員の活動を十分に承知してないので。
- ・一般管理費の引き上げに貢献してくれたから。その後もN G Oの悩みを代弁して協議にあたってくれているから。
- ・小規模団体にも有益な案件があると嬉しい。
- ・J I C Aよりは運営申請がスムーズのように感じられる。
- ・N G Oが置かれている状況をしっかりと代弁していただいている。
- ・外務省のスキームに対して、個別でスキームの改善を提案する余力がないため、個別の要望を集約してくれることには意義がある。

調査結果：N G Oと外務省の連携について

※N G O－外務省連携推進委員会の外務省側

外務省（※）への満足度理由、期待、要望（１）

※文字数・日本語調整は行いつつ、可能な限り全て記載。

- ・変化の速い時代に即したN G Oを活用した取り組みを期待したい。
- ・一般管理費の拡充や連携推進と丁寧に対話する姿勢。ただ、毎年、会計検査院等外部の影響もあるが、「締付け」が強くなっていて、手引きは良くなっている反面、運用面ではどんどん非効率、硬直化に向かっていると感じる。
- ・全体的にスピードを向上してほしい。
- ・定期的に有意義な会合が開かれている。
- ・協議の場を継続的に持ってくれていること、連携の機会を維持してくれていることはありがたい。
- ・基本は、手引きに沿っているけど、団体や、事業の成果を鑑み、柔軟に対応している。
- ・表面的政策論が多く、実際にN G Oが必要としているものではないことも多い。（O D A政策？）
- ・N G Oの声を聴く姿勢がありありがたい。
- ・判断できず。
- ・希望すべてではないにせよ、連携推進委員からの意見を採用してくれている。
- ・評価できるほどまだ関わっていない。
- ・精算手続きを含め、手続きに時間がかかりすぎている。担当者は頑張ってくれているが、なぜこんなに時間がかかるのか疑問。
- ・個々の担当者による。
- ・団体概要の財政の記入方法について、詳細な説明をしてほしい。
- ・対等な立場として見ていないと感じるときがある。
- ・引き続き、各スキームがN G Oにとって使いやすいものとなり、より効果的なO D Aのスキームとなるよう協議を進めていただきたい。
- ・これまで当法人に外務省からの情報共有がされていないため判断できません。
- ・N G Oの重要性を理解している
- ・ネットワーク型N G O活動へのN G O相談事業を期待する。
- ・N連の管理費が15%に増額されたことに感謝。
- ・N G Oとの連携を拡充しようと時間・労力を割いており、実際に予算規模も増やしているため。
- ・地道に活動してくれている。
- ・評価に際しては複合的な要素があり一言で表すことが難しい。
- ・C S Oセクターに日本からの資金量を増加させること（連携推進委員からの報告により）N G O側の要請に対して、期待するアウトプットがひきだされている。
- ・定期的な協議の機会を設けていただいているため。
- ・政府の意向と各N G O（特に地方の小規模団体）との意思疎通がまだ十分とは言えない。
- ・N G Oからの意見も積極的に聞く態度は見られるため評価できる。
- ・N G Oとの対話の場があり、意見交換が出来ている事。
- ・大手のN G Oが、優先的に審査されていると感じる。
- ・連携の定義が不明なため評価できず。
- ・N G O事業は市民外交の重要な施策であると考えるが、あまりその質やインパクトは重要視されておらず、書類が整っているか重視されていると感じる。
- ・国際協力のパートナーとしてN G Oとの連携を進めており、管理費の増額などN G O側の要望について一定程度受けれて、日本のN G Oの組織強化も支援している。
- ・間接費が増えることへの代償として自己資金率のアップを要求することに疑問。
- ・外務省のこの分野の活動、基本方針を十分に理解していない
- ・積年の要望であった一般管理費の増額（割合増）など、N G Oの活動への理解が深まっていると思います。しかし、事業実施における現地N G Oとのパートナーシップの重要性への理解など、再考を求めなければならない大きな点がいくつかある。企業の海外進出への肩入れ具合に比べてN G Oに対する取り組みがまだ十分とは言えない。

調査結果：N G Oと外務省の連携について

※N G O－外務省連携推進委員会の外務省側

外務省（※）への満足度理由、期待、要望（2）

※文字数・日本語調整は行いつつ、可能な限り全て記載。

- ・N G Oの意見を聞き入れ、検討、調整いただいている点、N G O側において、連携が高まっていることを実感している。
- ・N G Oと意見交換することは賛成だが、形だけのものにならないようにし、N G Oの意見を少しでも政策や施策に反映してほしい。
- ・N G Oの要請をきちんと受け止めた上で、その是非を判断している。
- ・交渉に真摯に応じており、前向きに提案を考慮してくれるので。今後も規定や仕組みがなぜそのように設計されているのか、N G O側と検討、議論してほしい。
- ・大臣が代わったことで、N G O重視の姿勢が低下するのではないかと不安がある。
- ・令和元年度の変更点を拝見する限り、N G O側の要望を可能な限り取り入れておられると感じる。
- ・N G O側の意見にかなり耳を傾けてくださっている印象がある。ただ、連携推進委員にも相談なく決められていることも多いと思うので、その点外務省側からの働きかけがあっても良いのではないかと。
- ・継続的な双方の対話の場の保障
- ・これまで長年進展のなかった懸案事項が前に進んでいるから。
- ・連携推進委員会でN G Oと定期的に調整、スキーム改善を続けていただき、日々のご対応に感謝。外務省が想定している申請や報告の細かさの想定は過剰な部分があり、本来の援助の成果、それによる国際社会への貢献、日本のプレゼンス向上にとってのスピードを遅めたり、負担になっているとも感じる。
- ・相談体制をさらに強化していただきたい。
- ・対話しようとする姿勢がある。
- ・N G Oが置かれている運営状況に少しずつ対応していただいている。
- ・N G Oの意見を取り入れようとする態度が感じられるので。
- ・N G Oへの期待を示してくれた。政権や大臣に左右されないポリシーとしてほしい。
- ・N G Oの期待に応えて様々な変更を実現しているため。
- ・N G Oとの連携に前向き、報告が深い
- ・15%への引き上げを実施したため高評価。
- ・N G Oの意見に真摯に耳を傾け、可能な課題から対応いただいている点。
- ・一般管理費拡充など、N G Oの課題に真摯に取り組んでいると思うから。
- ・管理費引き上げなど、N連が使いやすいスキームになっていると実感。
- ・民連室はとても評価するが、外務省全体となると安全管理の対応等、あまり評価できない。
- ・外務省も認定に対しては厳しい目で財務について精査してください。
- ・小規模N G Oから外務省へ要望を出すこと自体敷居が高い
- ・連携推進に参加している人たちは柔軟に考えようとしていると思うが、実際のN連を担当するレベルではかえって硬直化しているため。
- ・外務省は雲の上の存在で、評価する以前の問題。身近に感じられない。
- ・N連の前払いはとても助かる。
- ・N G Oと対話する姿勢が見え、具体的な成果もあげている点
- ・N G O側との対話に積極的のように見えるから
- ・N G O活動に対する理解があるため。
- ・危険地レベルの見直し。国連や国際N G Oとしてはレベル2の認識であるにもかかわらず、外務省の渡航情報ではレベル4となっている地域における危険地レベルの見直しを検討していただきたい。
- ・外務省自体がN G Oと相互的な話し合いをしているイメージがない。
- ・耳を貸していただくのは良い。結局は現場の受益者にどこまで/どれだけ結びついているかだと考える。
- ・会合などで協力したいという姿勢が感じられる。一方で、案件審査や実施に関しては柔軟性に対応いただけない傾向がある。
- ・話し合いの場を設定していること。財務省とのやり取りの苦勞が見えて、それぞれの立場で異なった大変さがあることも理解できた。その中でN G Oの意見をきく場があることは以前に比べ評価すべき。
- ・対話の機会を設けていることを評価。

調査結果：NGOとJICAの連携について

※NGO-JICA協議会のNGO側コーディネーター

NGO側コーディネーター（※）への満足度理由、期待、要望

※可能な限り全て記載。

- ・実施団体、無報酬で本会議、事前会合など多くの業務をこなしているから頑張ってもらいたい。
- ・団体業務でも大変だと思いますが、その上でNGO全体の向上のために尽力されている事に感謝。
- ・JICAスキームを活用していないのでわかりません。
- ・任国での社会課題にどう協働してとりくめるかという視点でも議論を進めていただきたい。
- ・NGO側コーディネーター側のマンパワー不足があるようなのでこれ以上の手厚いサポートを求めるには無理がある。
- ・相談体制をさらに強化していただきたい。
- ・久しくNGO-JICA協議会に出席していないので判断できない。
- ・日々努力していただいていると思うが、N連のような具体的成果が得られると尚よい
- ・具体的な活動が見えない。
- ・協議会などに参加した際、協議が建前的に進行されることが多いため連携を期待する。
- ・きめ細やかな調整を進め、JICA・NGO双方の関係構築に貢献いただいているように思う。
- ・協議会を通して具体的な成果があまり見えない。NGOにとってこの協議会の魅力やメリットがあまり見えなくなっている。
- ・NGO-JICA協議会への出席が限られているため、判断できない。
- ・多様なニーズや連携が進む中で、地域でのNJ協議会開催など、NJ協議会そのものの改善が必要。NGO側にとって、何をもって対話による成果を出すかを考えながらそれに向けて、調整を進めているコーディネーターの地道な働きを評価したい。
- ・テーマの設定について不透明な部分がある。会員/非会員NGOからの意見集約の方法、一方的な集約ではなく相互の意見交換・協議の場もNGOで設ける必要があるのではないかと感じる場面もある。
- ・NGO側の意見を取りまとめ、JICAとの調整をしていただいております、感謝しています。
- ・NGOの意見を取りまとめて伝えている。ただし、その成果を十分に広報していない。
- ・真摯にやっていただいていると思う。
- ・会議の回数も年4回から2回に半減しており、NGO-JICA協議会のアウトプットがみえない。JICA、NGO、NGO-JICA協議会事務局の立ち位置、およびそれぞれの権限の範囲について明確にし、JICAのウェブサイトにも掲載すべきでは。
- ・どういう活動をされているか知らない
- ・あまり団体側に有益な部分が今まではなかったため
- ・どうしても東京の大手NGOの意向が反映されやすい。
- ・情報共有が希薄なため、何をしているのかよく分からない
- ・必要に応じて、個々のNGOへのフィードバックや聞き取りを実施していることは評価できる。
- ・戦略的目標がないので、「船頭多くして船、山に登る」ことになっている。NGOからの要望をまとめ、絞り込んだ方がよい。
- ・NGOの存在意義をしっかりと伝えている。
- ・NGO全体のために時間労力を割いて活動している。
- ・交流会でなく、政策を変えるような本質的な議論をしてほしい
- ・自団体の活動を維持発展させるのに必死な小さなNGOの声を拾いあげ、JICAに伝えてくれている。
- ・引き続き、JICA草の根事業がより多くのNGOに使いやすいものになるよう、JICAへ働きかけてほしい。
- ・みなさん頑張ってくださいっており、感謝しています。
- ・細かくはわからないが、うまくコーディネートされていなかったように感じたので。
- ・目標、実績等について、十分に理解できておりません。
- ・NGO-JICA協議会の成果がないので。

調査結果：NGOとJICAの連携について

※NGO-JICA協議会のJICA側

JICA（※）への満足度理由、期待、要望

※文字数・日本語調整は行いつつ、可能な限り全て記載。

- ・より重要性の高い議題を取り上げてほしい。
- ・1号案件をNGOが実施できるようにしてほしい。
- ・地域・県レベルでの対話、連携の促進を期待する。地域ネットワークNGOへの支援制度の充実を期待する。
- ・申請における事務が大変。
- ・10年前、JICAの技術支援協力で3年間事業を実施した。国際協力の専門的な事を多く学習できた。
- ・窓口が事務所から遠すぎるので長らく申請していない。
- ・市民参加という枠組みだけでなく、途上国支援という枠組みのなかでの連携を模索していただきたい。
- ・草の根事業申請までの道のりが遠すぎる、相当な時間が必要と判断。それほどの仕事量を増やすメリットを感じられない。
- ・研修会などをこまめに開催していただきたい。
- ・JICAとの連携がなく協議会にも参加していないため判断できず。
- ・MundiでNGOの特集を組む等連携推進に取り組んでいる。
- ・NGOを下請けとして使うのではなく、パートナーとして扱ってくれないのでは、連携や協力は成立しない。
- ・連携事例が少ないので。
- ・対話の機会を設けていることを評価
- ・連携している状況が見えない。
- ・具体的な活動内容が見えにくい。
- ・ネットワークNGOへの支援策を検討しているから。
- ・地域によってNGOへの対応に差が大きい
- ・JICA側の資金的な制約がある中、NGO側からの意見が現行のJICAスキームの改善に反映されるには一定の時間が必要。
- ・企業に対するスキームとNGOに対するスキームの規模の差が大きい。JICAと連携する成果が見えにくい。
- ・国内事業部は、NGOへの理解と共感があり、パートナーとして支援、連携に努めている。
- ・協議の場を継続的に持ってくれていることはありがたい。
- ・協議会においては連携に向けて対等な立場から対話を進めようとしている点を評価。一方、事業実施においては契約関係の甲乙としての対応を求められ「パートナー」の実感が得られない場合が多い。
- ・連携はしているが、まだNGO側の意見が十分に取り入れられていない状況があるように感じる。
- ・JICA申請の提出書類が多すぎる。
- ・外務省よりはより近い存在。
- ・支配的ではなくwin winの関係になれると良い。
- ・事業の実施にあたってカウンターパートと問題が生じたときなどに、JICAが間に入って、問題解決のために働きかけてくれた。
- ・草の根は人件費が低すぎるため、使いやすくしてほしい。
- ・実質的な連携に向けて協議する体制になっていない
- ・NGOのやり方を尊重する文化が欲しい。
- ・NGOと本当の意味でイコールパートナーとなっていない。
- ・NGO関連資金総額を増やしてほしい
- ・市民参加だけではなく、課題部との対話の機会が必要。
- ・事業実施のため、頻繁に、親身に相談に乗ってくれている。
- ・JICA不祥事（予算ショート）に対する説明が不十分。
- ・NGOの意見を聞く姿勢が見られることから評価できる。
- ・NGO JICA協議会の成果が見えない。協議したというアリバイになっているのでは。
- ・NGO側の意向を汲んでくれる方が増えれば嬉しい。
- ・N連のようにNGO限定にすべき。草の根は実質教育機関の補助金スキームのようになっている。
- ・JICAが各地域にあることを活かした連携をとってほしい。
- ・国際協力機関として、その国や分野の専門家らとのコーディネーションを担うような役割を担って頂けると、より専門性の高いALL JAPAN としての支援が可能になるのではないか。
- ・JICAの社会開発予算をよりNGOへ分配していくことが必要。
- ・熱意を感じる

調査結果：日本NGO連携無償資金協力（N連）

改定要望（抜粋）

※文字数・日本語調整は行いつつ、可能な限り全て記載。

対象団体

- ・初めて申請する団体の規制（例：団体収入面）を緩和すべき。

対象事業

- ・ソフト中心の案件も対象としていただきたい。
- ・上限金額の引き上げ

対象経費

- ・以下を直接経費の対象としていただきたい。
（一時帰国、有給休暇、法定福利費、現地パートナー団体の一般管理費、スタッフ研修費、調査・研究経費、ODA広報用広報担当人件費、危険地に関わらず現地スタッフ傷害保険、任意自動車保険、研修参加者日当、事業開始前に請求される事業期間で使用する水道光熱費、会計ソフトやCAD等のソフトウェア等）
- ・海外旅行傷害保険料をセットで申請する場合、5項目単価見積書を不要にすべき。携行品も含め6項目にすべき。
- ・「裨益者個人の固定資産となるもの」について必要に応じて認めるべき。（農機具等各世帯の取り組みが必要）
- ・研修用資機材は、「・・・等」という形で柔軟に計上させてほしい。
- ・専門家謝金・職員給与単価基準の公表及び上限拡充
- ・地方駐在者に配慮して、専門家等の日当・宿泊費は、帰国日までではなく、帰宅日までであるべき。
- ・半日当について、相手国の基準があるため、以前のように必要に応じて一日分にしてほしい。
- ・修理費に発電機も入れてほしい。
- ・パソコンは数年で壊れるため消耗品と認識して計上できるように。
- ・固定資産は申請団体が一定の条件下で終了後も活用できるように。

変更関連

- ・現地スタッフの変更報告は対象外とすべき。
- ・費目移動基準の柔軟化
- ・変更の際の報告書・申請書は、簡潔なもので承認していただきたい。
- ・細部（活動に用いる物品の変更や研修回数の増減等）は変更報告の対象外にしていただきたい。

書類フォーマット

- ・重複項目をまとめるべき（SDGs関連箇所、事業実施計画とタイムテーブル、申請書本文と総括表記載項目等）
- ・人件費実績表の簡素化・日報の廃止
- ・2年目以降の申請の簡素化

その他

- ・N実施要領説明会で、新規の団体には全体像を掴むことが難しい。
- ・スタートアップNGO（小規模）支援をしてほしい。
- ・送金の手間と送金手数料軽減のために、国際間での相殺を認めていただきたい。（在外契約の際に、日本事務局にある資金をそのまま活用する等）
- ・固定された年度の手引きに基づき契約しているにも関わらず、契約後に手引きを一方的に変えたり、より新しい年度の手引きに基づいて報告書を記載させることは信頼関係に関わるので、すべきではない。（例：完了報告書の「使用明細書」は契約時のものより詳細な、新しい手引きに基づいて記載するように指示）
- ・年度ごとに手引きの変更点をまとめてHPに記載いただきたい。
- ・事業立案や評価用のスキーム（補助金では持ち出しが大きすぎる）
- ・事業開始日から送金までの迅速化（1ヶ月以上かかることもあり、負担が大きい）
- ・申請書のページ上限が民連室からのコメントのたびに増えてしまうので、上限を超えないよう配慮してほしい。
- ・在外契約か本邦契約かは、団体が選択できるようにしてほしい。
- ・申請時の必要書類を2段階（①事業内容、②他書類の提出）へ。
- ・英語の手引き
- ・一般管理費基準の日本語の読解が困難であるため分かりやすくしてほしい。
- ・一般管理費を%に基づいて渡し切りにしてほしい。
- ・パートナーシップ事業と開発協力事業の違いを明確に。
- ・終了報告はJPF同様4ヶ月以内に。

調査結果：日本NGO連携無償資金協力（N連）

改定要望（抜粋）

※文字数・日本語調整は行いつつ、可能な限り全て記載。

- ・外部審査機関や民連室の担当者により指摘点が変わり、一貫性がないため、以前は問題がなかった点も手引きは変更になっていないのにも関わらず不可となったり、前任者の指摘で変更した点を担当者が変わり申請団体が当初記載した内容に戻させられたり効率が良くない。遵守すべきことは、すべて手引きに記載し、記載していないことは団体の裁量としていただきたい。
- ・外部審査機関による指摘が何を根拠とするものか理解できない。例えば、先行案件の経験に基づいたN連の適正な管理に必要な邦人・現地スタッフの人役の配置であっても、過剰と判断され、削減を指摘される。また、事業期間についても、過去の経験から活動の実施および持続発展性を確保するのに必要な期間を設定していても、見直し（短縮）を指摘される。また、外部審査機関の担当者による判断の過剰なゆらぎもあり、対応に苦慮する。さらに、要綱に書かれていない、もしくは外務省から具体的な判断基準が提示されていない事項について、外部審査機関の意見が過剰に重要視される傾向にある。外部審査機関の「意見」を尊重すべきとは考えるが、要綱に書かれていないことを「判断」すべき機関ではないと考える。
- ・手引きには記載がないにもかかわらず、申請時の人件費単価の設定が月ごとの上限とされてしまい、退職による人員の交代が発生した際も含め、実質的な自己負担増につながっている。人件費について、予算書に記載した単価を超える分はどのような理由であれ、計上が認められないと担当者に強く言われる。
- ・手引きには明記されていないが、既にN連で助成を受けた事業の2期目は認められない。第1期目の事業を通して成果を見せることができ、現地の関係者から信頼を寄せてもらえる。そこで継続が許されないのは非常にもったいない。
- ・終了報告後から返還金請求まで、外部審査機関からの質問や回答に時間がかかりすぎている。一連の手続きを簡素化してほしい。
- ・現地駐在員の就労ビザ申請に対して大使館に支援いただきたい。
- ・審査に時間がかかりすぎる。
- ・全体的な申請・報告書類作成や調整の負荷軽減。NGO側で実質的な長時間労働につながっている。（日報にしても、会計の大小のルールにしても、日本人ですら理解や手間がかかるものを、途上国で置かれてきた環境が全く異なり、仕事における文化や価値観が違う現地スタッフが必要な部分を理解して、経理業務や日報対応をする等は非常に大きな負担）膨大なペーパーワークに忙殺され、外務省、NGO双方が、担当者レベルでも組織レベルでもそのために相当なコストをかけ、消耗している。説明責任はもちろん必要だが、より上位の視点に立って、官民の力を合わせて、国際課題への対応を質・量ともに改善させ、海外における日本のプレゼンスを向上させることが重要、柔軟で効率的な事業ができるようにすべき。
- ・担当者によって、規定の運用が異なるため異議申立窓口が必要。
- ・事業途中での様々な変更は、「刻々と変化する事業地の実態の変化に合わせて事業の質を高める奨励されるべき行為」にも関わらず、N連では、変更がマイナスのように捉えられている。近年、予算に変更がない範囲でも変更報告や申請基準が急に厳しくなっており、また認められても非常に時間がかかる。現状では、現地の状況が変わっているにもかかわらず、当初計画から状況は変わっていないという前提で、現地の実情と離れた事業運営を行わざるを得なくなっている。変更は、刻々と変化する状況を的確に見極め、質を高める奨励されるべき行為という共有認識を持ち、柔軟性を高めてほしい。
- ・複数年のプロジェクトにおいて初年度でクリアした課題について、再度説明やそれ以上の情報を求められること。
- ・外部審査の質問内容に疑問を感じるものが本年度は多い。例：資材費が昨年に比べ1.5倍に高くなっているのはなぜか？など・・・。どんな回答を望んでいるのかわからない。
- ・外部審査機関の選定基準項目に、NGOの理解度を入れてほしい。
- ・民連室審査や外部審査のやり取りを効率よく進めるためにも、最初に指摘する際に、民連室側の指摘を取りまとめてからNGOに送付すべきで、何度も新たな指摘がないようにすべき。

調査結果：日本NGO連携無償資金協力（N連）

改定要望（抜粋）

※文字数・日本語調整は行いつつ、可能な限り全て記載。

- ・「過去案件の完了報告・精算が終了していること」が新規案件採択の条件にされたが、完了報告に対する審査に1～2年を要する場合が少なくなく、その間に外務省側の担当者が人事異動で交代することで、さらに手続きに時間を要する。コメントに対しNGO側が迅速に返答することも重要だが、外部審査機関や民連室の返答に長期間待たされる場合が多い。
- ・「過去案件の完了報告・精算が終了していること」について、NGO側が完了報告が提出されることは条件のままで構わないが、精算は外務省側に要因があり、それを条件にすることは適切ではない。
- ・完了報告や会計報告の提出から何年も経過してから、内容に関しての質問等が続き、いつまでたっても終わらない。
- ・会計報告の支出明細の1件1件について外部審査機関が細かくチェックするようになっており、事業国における外部監査のチェックと重複している。実施団体の作業負担面からも、N連事業のコスト面からも、この重複を解消すべき。
- ・事業実施国の物価によって金額が異なるのは当然にも関わらず、この金額でこの成果だと成果が小さすぎると指摘を受けた。物価が高い国では事業ができなくなる。
- ・いわゆる危険地での事業で、安全管理について契約書の記載が、出張や退避等の判断において外務省・大使館の判断に従わなければならない（以前は、両者の協議）という方向に変わりつつあり、NGOの自主的判断が尊重されない方向になっている。
- ・安全管理について現地大使館ではOKでも本省で承認されず、進捗に影響が出ているだけでなく、日帰り出張などで駐在員の健康に問題が生じている。
- ・同一地域での事業実施について採択へのハードルが高くなっている。事業の効果と持続発展性を確保するためには、同一地域で一定の期間事業を実施することが必要であり、先行案件の経験を踏まえて立案され、発展を目指す案件による効果に対してより評価すべき。
- ・設定した指標の根拠を問われることが多いが、事業実施前に調査を行うことは困難。実際に案件が成立するか、審査にどれぐらい時間がかかるかも分からない状況では、調査がムダになる可能性が高く、少なくとも初年度の事業については仮指標として設定することを認めていただきたい。